

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 27 年 3 月 11 日

午前 9 時 00 分 開 議

於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

小 野 隆 雄

副 委 員 長

坂 口 徹

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

小 林 誠

伴 吉 晴

辻 善 次

木 澤 正 男

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

乾 善 亮

総 務 課 長

黒 崎 益 範

同 参 事

谷 口 智 子

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

税 務 課 長

加 藤 惠 三

住 民 生 活 部 長

植 村 俊 彦

福 祉 課 長

本 庄 德 光

国 保 医 療 課 長

山 崎 善 之

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

住 民 課 長

岡 村 ひ と み

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

佃 田 眞 規

観 光 産 業 課 長

井 上 貴 至

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

会 計 管 理 者

西 川 肇

教 委 総 務 課 長

安 藤 晴 康

同 係 長

竹 田 敏 伯

同 係 長

吉 川 勝 治

生 涯 学 習 課 長

真 弓 啓

同 課 長 補 佐

東 浦 寿 也

同 課 長 補 佐

平 田 政 彦

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

寺 田 良 信

係 長

大 塚 美 季

(午前9時00分 開議)

○小野委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、審査を行ってまいりたいと思います。

第9款教育費について質疑をお受けする前に、委員会から資料提供をお願いしていた斑鳩町立学校少人数学級実施要綱についての説明を求めます。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 それでは、資料2をごらんください。斑鳩町立少人数学級実施要綱につきまして、ご説明をいたします。

お手元の資料は、平成27年度から実施することとしております35人を基準、小学校1、2年生は30人でございますけれども、とした学級編制につきまして、所要の改正を行ったあとの要綱でございます。

この要綱につきましては、12月、また、さきの総務常任委員会におきまして、その進捗につきましてお尋ねいただいております、小野委員長のご配慮によりまして、本日の予算審議の前にご報告をさせていただくものであります。

なお、今回の改正に伴いまして、これまで別途定めておりました斑鳩町立学校少人数学級編制実施基準については廃止をし、当基準に定めておりました実施できる学年等の事項につきましては要綱に統合をしております。

それでは、主な内容につきましてご説明をいたします。

第2条、学級編制でございますが、第1項で、県学級編制基準に基づき学級編制を実施した場合、1学級の児童数または生徒数が35人を超えるときは、予算の範囲内において、1学級当たり35人以下の児童または生徒をもって学級編制を実施することができる。ただし、小学校第1学年及び第2学年については、1学級の児童生徒数が30人を超えるときは、予算の範囲内において、1学級当たり30人以下の児童をもって学級編制を実施することができるとしております。

次に、第2項では、「35人学級編制を実施する場合、県学級編制基準に基づく1学級の児童生徒数が35人に1人を加算した人数を超えないときは、その学年の少人数学級編制を実施しないことができる」としております。これは、児童生徒数が例えば71人、72人、また、106人、107人、108人といった場合でございますけれども、弾力的な運用ができるように今回新たに規定をしたものであります。

次に、第3項は、「当該学年のいずれか1学級の児童生徒数が20人未満となるときは、その学年の少人数学級編制は実施しないものとする。ただし、この場合においては、

教員を複数配置することができる」として、これまで実施基準において規定をしておりましたが、今回、統合によりまして要綱で規定をしたものでございます。

以上で、斑鳩町立少人数学級実施要綱に伴いますご説明とさせていただきます。

○小野委員長 それでは、説明が終わりましたので、第9款教育費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 まず、予算書の110ページなんですけども、特別支援教育就学指導委員会ということで、これについては、説明の中にもありましたように、就学する際に専門家の皆さんのいろいろ、診断を含めてですね、援助を行っていただくという体制なんですけども、これ、就学するときはいいなんですけども、実際に学校の中に入ったあとの対応ですね。今、先生も、若い先生ですといろいろ支援が必要な子の研修なんかを受けて対応されていると思うんですけども、古くからおられるっていう先生に対してそういう研修は受けていただいているのか、その辺のところはちょっと気になっていましたので、保護者のかたからもちょっといろいろお話を聞きましたのでね、状況についてお尋ねをしておきたいと思います。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 ただいまご質問ございました特別支援教育の担当している教諭の研修でございますけれども、生駒市と生駒郡で組織しております第3ブロック連絡協議会というのがございます。発達障害等のある、こういった特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒に総合的な支援を行うといったことから、年5回程度の研修会を開催しております。

内容としましては、支援方法、学習指導であるとか、そういったテーマに基づきましてですね、講演会であるとか、各校の実践発表会であるとかですね、そういった意見交換を行っております、新任の教諭も含めましてですね、現在在籍しておる、従来からおります教諭もですね、含めて研修を受けるように指導しているというところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、一通り今いてはる先生は研修を受けているということで理解していいんですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○木澤委員 やっぱり、何て言うんですかね、研修は受けて、そのときの受けていただい

ていなかったのかどうかというのはちょっとわからないんですけども、やっぱりどの先生も同じように、今、そうした支援が必要な子がふえているという状況の認識とともに、その対応もですね、学校のほうできちっとして行っていただけるように、またお願いをしておきます。

そうしましたら、続きましてですね、111ページの小・中連携教育講師の謝金で91万2,000円あげていただいていますけども、先日、小・中連携教育の部分で、一般質問の中で教育長、いろいろイベント等を通じて、子どもたちが小学校から中学校にかわったときに、なるべく環境の違いによって学校に行きづらい状況がないような形をとっているというふうにおっしゃっていただいていたけど、その講師の謝金については、この講師の先生にどういったことをしていただいているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小・中連携教育といたしましてですね、小学校で英会話学習を取り入れております。これは、英語によるコミュニケーションに慣れ親しんでですね、中学校での英語学習を円滑に進められるように、小学校5年生、6年生、そして小学校4年生を対象に実施をしております。

そして、その指導内容でございますけれども、例えばアルファベットであるとか、数字であるとかですね、単語、そういったことから、短い単文ですね、質問形式、相手に質問したりとかですね、そして、その受け答えをする、そういう短い文章をですね、英語で学んでいるということと、その表現だけでなくでですね、声の抑揚であるとか、身ぶり手ぶりなど、実際英語を母国語とする講師によって学習していると、そういったことでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、主に学習面での指導ということで、ここであげている小・中連携ということでは、理解しておきたいと思います。

次にですね、小学校費のところと中学校費のところ、いつも聞かせていただいているんですけども、なかまの本の購入冊数ですね、それと根拠について、お尋ねしておきたいと思います。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 なかまの購入につきましては、汚損分、破損分等の不足分につきまして予算計上しております。

今年度では、小学校で25冊、中学校で10冊の購入を予定しております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 考え方としては、全ての生徒・児童に渡すというわけではなくて、学年でみんなで利用するという形で一定の数をそろえて、その不足分ということで理解してよろしいでしょうか

○小野委員長 答弁しておいて。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 今、木澤委員おっしゃっていましたように、学年で共有するという事で使っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、114ページのほうに行きまして、臨時講師の賃金のところですけども、予算の概要のほうで見ますと、小学校費でも中学校費でもですね、臨時講師の採用については金額減っております、これが、町がおっしゃっている30人から35人学級編制にするという中で町費の講師が減っているという状況になるかと思うんですけども、その30人学級編制を維持していくのに講師の確保が大変だということをおっしゃっていただいていたけども、具体的にどういう形で確保の努力をされていて、どういう困難さがあるのか、ちょっとその具体的な話をお聞きしたいと思うんですけども。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 現実にどういった採用の方法ということでございますけども、官学連携協定を結んでおります畿央大学がございます。そこの学生、卒業あるいは卒業見込みの中から、畿央大学といろいろ話をする中、どういう先生が必要であるかといったことが一番大きな採用先であります。そのほか、例えば中学校で教科の担当等々につきましては畿央大学で賄いきれないところでもありますので、ほかの大学、例えば奈良大学でありますとか、官学連携結んでおりますけれども、あるいはまた、県の教育委員会に問い合わせをしながらですね、その年の教員の試験に残念ながら漏れた方でも、中でも優秀な方もおられる中で、そういう方々の情報を集めながら埋めてきているという状況であります。

ただ、前にも申しあげましたように、数がふえればふえるほどですね、当然、そうした優秀な先生方に来ていただくには限度があるということで、これまでも苦慮していた状況があるということでもあります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今お話をお聞きしますと、主に連携を結んでいる大学等に声をかけたりして、個々に当たって確保するというような状況であったのかなというふうに思うんですが、教員採用試験を受けて残念ながらだめだったというような方を、広く一般的に募集するというような形で講師を確保するというような方法については考えられないのかなと。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 一方ではそういう方法も考えられるわけでありまして、その募集に対する期間、あるいはそれに費やす、当然、試験問題でありますとか、判定委員でありますとか、そういった膨大な事務量が当然発生してくるわけでありまして、それよりも、その大学でご推薦をいただく、あるいは県の教育委員会のほうから目ぼしい方を選抜して、選抜と言うかご紹介いただくほうが、一定の力量というのは見極めができていて、そういった利点がございますので、例えば畿央大学といたしましても、変にその力のない学生なり卒業生を紹介してだめだった場合は大学の力量も問われてくるので、そういう、ちょっと言い方が難しいかもわからない、一定以上の力量を持った先生をちゃんと推薦する必要があるといったことになりますので、そうした方法のほうがより効果的、合理的であるというふうに、今、考えておるところであります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 まさにちょっとその言い方っていうんですかね、教員採用試験については合格できなかったっていう方も、教員免許の取得は当然持つておられるわけで、大学を卒業して、一定の課程を経た後に資格を持っているという方ですのでね、それについては、実際に働いていただいて、合う、合わないというようなことはあるかもしれませんが、そうした点で言うと、必ずしも大学が推薦する方でなくても、きちっと試験を合格してこられている、教員免許も持つておられる方という点では、それからどう成長されるかっていうのは別として、きちっと講師しても働いていただけるのではないかというふうに思うんですけれども、教育長、前に総務委員会的时候に、講師のランクが下がるという言い方をおっしゃっていましたが、その考え方はちょっといかがなものかなというふうに思うんですが。

○小野委員長 ちょっと休憩します。

(午前9時15分 休憩)

(午前9時16分 再開)

○小野委員長 再開します。

木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、総務委員会の担当分野にもかかわってきますので、予算委員会についてはちょっと項目を変えましてですね、もうこの、やっぱり予算が通ってしまうと、実質上、その35人学級っていうのをもう粛々と進められていってしまうというふうに思うんです。そんな中で、やはり繰り返し申してきましたけども、再度確認をさせていただきたいんですけどね、事前に保護者に説明をして理解を得るという姿勢については、この間、議論する中では感じられなかったんですが、その点についてはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 事前に、この前の一般質問でもお答えいたしましたように、事前に説明は一切しないとは私、一言も申しあげておりません。教育委員会としてそういう説明会を開いたりすることは考えておりませんが、各学校の通知、学校だより等々で事前にそうした趣旨についての説明は、従来どおりポピュラーな形で、もっと言いますとオーソドックスな形で説明をさせていただくというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 その学校だよりを、じゃあ通じて、保護者にお知らせするとか説明をするという、時期的にはいつになるんですか。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 当然、4月始まる、3月中に各学校にするように指示をしているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 だから、私が言っているのは、その段階ではもう予算が通ってしまっていて、それは執行する段階に入っているじゃないですかと。だから、その予算を編成する際に、保護者の意見をきちっと聞いて判断を下すべきではないかということでも申しあげてきているので、それに対しての質問、私の質問に対して教育長が言うているのは、事前に説明するということにはならないというふうに思うんです。それは、もう決まってしまうからお知らせをするということになっているんじゃないですかと。だから、その点については、町としてきちっと、子どもたちにやっぱり大きく影響するものですから、小学校6年生と中学校3年生はおっしゃるように40人学級から35人学級になりますけども、今、30人学級になっているところが35人学級になる保護者の方からも、やっぱり不安の声がありますからね、そういう方の声をきちっと聞いた上で総合的に判断を

すべきじゃないかというのが1つと、それと、確かに総務委員会に12月20日の時点で報告はしていただきましたけども、私、その中の総務常任委員として、了承できないということをはっきり申しあげたはずです。にもかかわらず、その意見はどこに行ったのか、そのまま予算で提案されてきているということについては、私は非常に不満を持っていますし、委員会を軽視したやり方だというふうに思いますので、それについては厳しく指摘をしておきたいと思います。

また、あまり踏み込んでいくと、予算委員会の分野出てしまいますので。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 木澤委員のご主張される内容は内容でありますけども、私どもといたしましても、再三再四申しあげておりますように、従来、30人学級の導入につきましてもですね、30人学級がいいのか、悪いのかということでもいろいろな考え方があります。保護者の中でも、30人はどうかなという考え方もあるし、30人学級はいいという考え方もある中で、従来も、教育委員会としてはそういった説明会で事前にご意見を聞く中でそれを総合的に判断してってということじゃなくて、町の方針といたしまして少人数学級を導入していくという形でご理解を得てきた経緯があります。

今回も、30人学級、小学校1、2学年残す中で、従来ですと小学校6年生、中学3年生につきましましては40人学級編制のままであったのを、少人数学級を拡大するという形で、小学校から中学校まで全クラスをですね、少人数学級に編制するという、これ、もう、改善をしたという一面もございます。いろいろ、30人、あるいは35人、40人の中でいろいろな議論がある中で、こういった形で、40人学級というの、やはり私どもといたしましても、少人数学級のよさは一部、一部ではございません、よさは一定あるというふうに認識をしている中でそうした学級編制を行っていかうとしているわけでありまして、その中で、30人がいいのか、35人がいいのか、それはいろいろ議論ありますけども、その中身も一方ありますけども、それよりもこうした少人数学級ですね、将来的にも一定の期間、継続的に、持続的に続けていかうとした場合、さっきの講師の問題もありますけども、そうしたことで総合的に判断した結果でございますので、それは保護者の方にも一定の理解を得られるのではないかとこのように考えておるところであります。

○小野委員長 ちょっと待ってください。委員長としてちょっと、ただいまの木澤委員の発言に、止めるということじゃないんですが、先ほどの議会軽視ということは、木澤委員があくまでも議会軽視と、その流れの中でおっしゃっていると私は理解しています。

それで、私の私見とっていただいても結構なんですけど、私は今のこの流れの中で、議会軽視がされたのではないというふうに判断しています。といいますのは、要綱については議会の議決が必要としないので。ただ、こういうぐあいに大きく変えていく場合は、何回も議会とも相談してもらいたい。ただ、検討していくということは、一般質問なり総務委員会でいろいろと、予算も含めてのことですが、いろいろと話は聞いていました。どういう形になるかということにはわからないままで、この3月議会、予算議会も始まってしまったという。その間のことについては、前回の総務委員会でもいろいろと木澤委員も質問されていたし、それに答弁されていた。その中で、総務委員長もね、いろいろ発言もされておったと思いますし、私が聞いた、感じた感じ、私も総務委員ですので、感じた話では、学校側ともいろいろと、教育委員会として議論っていうんですか、報告、それから、いろいろな、こういう形になるということを探索されていたと。その結果、35人学級が財政的、また子どもらの関係についてもよりいいのではないかと。30人学級を目指して先進的な施行もやってみたけど、やはりその費用と、それから子どもらに与える影響もやはりリスクもあるということで結論づけられて、教育委員会でこの要綱というものを改められたと。その結果、この要綱については後手、後手に回っているように私らは見えています。もう少し早く総務委員会でも理解してもらって、それから学校側にももっと理解してもらっているということを説明してもらって3月議会に臨んでいただければ一番よかったのかなと。だけど、それが議会軽視に当たるということは私は思っていないので、理事者側についてもそれらのことでね、議会軽視というようなことは全体の議員が思っているということではないということで、私は結構かなと思います。

その予算委員の委員の方の意見については、止めるという、そういうことじゃないんですが、このあとで、その流れについてはやはり、どう言うんですか、総務委員会もありますので、また議論してもらって、今後の課題としてね、指摘していただければありがたいかなと。

この要綱がないのに、この講師の数を減らしてるやんかと、予算でね、そういうことがあれば、これはおかしいということで予算委員会としてやってもらいたいんです。そのために、この説明の中であえて要綱についてこの委員会に説明してくださいということ委員会を進め方としてやっておりますので、その点、理解していただきたいなと思います。

今のは休憩中の言葉ではありませんので、議事録に残していただきたいと思います。

それじゃあ、続けますので。

木澤委員。

○木澤委員 今、委員長、私見という形でそういうふうにご意見をおっしゃいましたので、委員長の考え方として承っておきたいと思います。

あんまり突っ込んでいった議論になると担当の範囲を超えてしまうかもしれないということなので、もう少しだけにしておきたいと思うんですけども、今、教育長の考え方については、総合的な判断をされてそういう進め方をしているというふうにおっしゃいましたけども、私も直接保護者の方にそうしたお話をした中で、実際に30人から35人にふえるということについては、30人になるときとは違うというふうに捉えておられるのが一般の保護者の感覚だというふうに思うんです。ですので、やはり30人から35人にふえるというときには説明をしてほしいというふうに直接保護者の方から声を聞いていますので、そのことについてはきちっとお伝えをしておきたいというふうに思います。

そうしましたら、続きましてですね、115ページの、これ、小学校費と中学校費と共通するんですけども、要保護・準要保護の援助費ですね、と給食費とも含めてですけども、小学校のほうでは金額はふえているんですけども、中学校のほうでは減っているという状況もありまして、今どんな状況になっているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 ご質問の要保護・準要保護児童就学援助費でございますけれども、まず、小学校の状況でございますが、平成26年度ですね、支給対象、現在の状況が149名ってことで対象者がおります。予算計上としましては、支給対象155人としたですね、見込んでおります。これは、近年の対象児童の推移を見ながら予算計算したものでございます。

一方、中学校のほうでございますけれども、平成26年度につきましては、中学3年生の支給対象者が非常に多かったということがございまして、修学旅行費に対する支出が26年度は多くなってございました。ですので、新年度ではその分が減となっておりますので予算額が下がっていると、そういった状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 その修学旅行費の援助費が多かったと。去年やったと思うんですけども、たしか小学校6年生から中学校1年生になるのに、そのときの人数が多かったのも、また

予算もそういうふうにならなかっていう説明を以前に受けた記憶があるんですけども、全体としてふえていっているとかいう傾向はあるんですかね。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小学校につきましては、先ほど申しあげましたように、増減を繰り返しながらですね、おおむね横ばいというふうになっております。中学校のほうにつきましても、多少の増減はございますけれども、大幅な増加、減少とはなっておらず、横ばいというような状況になっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これにつきましては、国から補助率は決まっていたけども、それでもその予算の総額の範囲内だということで、その率がきちっと支給されているのかどうかということはこの間も指摘されてきましたけど、そんな中でも町は頑張っただけで就学援助費については出しているというので、引き続きですね、こうした努力については評価をしていますので、継続をしていっていただきますようお願いしておきます。

○小野委員長 ほかの方。

伴委員。

○伴委員 110 ページの一番下、事務局費の第7節賃金の外国人英語助手賃金、ここなんですけど、これはこの英語助手の外国の方というのは、小学校、中学校、これ全部回っていただいていると私は認識しておるんですけど、どういう形で、どういう頻度で、これ、英語指導していただいているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 この外国人英語指導助手でございますけれども、1名雇用をしておりますので、週4日、中学校のほうに勤務をしております。そして、残りの1日については、小学校、あと公民館のほうにですね、勤務をしていただいていると、そういった状況でございます。

(「勤務ちゃうやろ。行って講義してんねやろ」と呼ぶ者あり)

○安藤教委総務課長 小学校と、公民館等にもですね、実際行ってもらって、講義をしていただいております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今のちょっとお話ですと、週4日中学、これは2つ中学があるので、2日、2日になっておるのかと。小学校、これ、1日、これは月で、まあ言うたら、東、真ん中、西という感じで、こう、回ってやっていただいて。ちょっとこの辺ちょっとわかりません

ねんけど、お願いします。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 この外国人英語指導助手、主に中学校の英語の助手として勤務をしていた
だいてるんですけども、それが4日間あります。残りの1日について、全部小学校
を回るんじゃなくて、先ほど課長のほうから説明がありましたような、小・中連携の中
で英会話も教えている中で、そこには2人講師がおるんでありますけども、その残り
の時間をヘルプというか、助ける形で、足りないところを入れていただくという形で、
補助的なことで小学校へ入っていただいています。あと、公民館教室等々の中でもそう
いった講義もしていただいているという状況であります。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 もうちょっとだけ教えてください。この中学校のほう2つ行っていただいでい
るということで、英語の時間というのは、1年生から3年生まで、結構ございますわね。
実際、この英語助手のこの外国人の方の生の英語というのに触れるというのは、これは生
徒にとってどれぐらい、まあ言うたら触れることができるのか。結局、まあ言えば、非
常に英語というのは授業数が多いと思いますねんけど、クラス数、その辺からいくと、
どれぐらい、月に1度ぐらいは触れることができるような感じになっておるのか、ちょ
っとそのあたり、どないなるんでしょうか。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 中学校における外国語でありますけども、週4時間あるわけでありませ
けども、各学年、その4時間全て入るってことじゃなくて、その勤務状況になります
けども、4時間のうち1時間を入るとか、週によっては2時間入るとかいうクラスが
いろいろ出てくるわけです。その頻度によってですね、いろいろ、勤務タイプもいろいろ
複雑にかみ合ってくるんでありますけども、基本的にはそういった、中学校ではそう
いった教え方になるということでありませう。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっとわかりました。

次、113ページの13節委託料、この小学校の渡り廊下、これ、真ん中の小学校と
西小学校の渡り廊下、これは中学のほうにも斑鳩中学の渡り廊下というのがありませ
んけど、118ページの一番上のところにありませんけど、これはその他の、まあ言
うたら斑鳩の東小学校、また斑鳩であれば南中学校、このあたりは渡り廊下もあるん
やけど、今回の予算に載ってないのか、それとも。渡り廊下はどう考えておられる
のか、ち

よっとその辺の、お願いします。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 今回予定しております学校校舎のこの耐震診断でございますけれども、これまで本町では、文部科学省の基準に基づいて耐震診断、また補強を行ってまいりました。この基準では、構造体としてですね、校舎と別であって、床面積が200平米以下のものについては耐震診断の必要がないということから、その耐震診断、補強は行っておりませんでした。この斑鳩小学校、西小学校、そして斑鳩中学校ですね、の渡り廊下の耐震診断でございますけれども、先ほど申しあげました、構造体としては別であってですね、床面積200平米以下の小規模なものでございましたことから、これまでは耐震診断を行っていないということで、今回ですね、この建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、耐震診断を実施するということにしたものでございます。

東小学校の渡り廊下につきましては、構造体として同じものであり、既に耐震診断、補強を終えております。あと、南中学校につきましては、新耐震基準で建設されておりますことから、耐震診断の必要がないと、そういったことでございます。以上でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 最後のほうの答弁でようわかりました。ということは、これは国のほうがこういう形で抜け落ちていたというか、もうできたら、これ、本当やったら、校舎やっていただくときに一遍にやってくれはったら、こんなんまた出てこんでええのになという思いがあるんですけど、これ、国のほうの関係があると思いますので、これにしときます。

あと、114ページの真ん中の臨時講師の賃金のやつで、今、同僚の委員からちょっと踏み込んだいろいろ議論があったやつですねんけど、これ見ますと、今回2,300万ちょい、去年は2,900万をちょっと超えているようで、マイナス600万。それで中学のほうも同じようにマイナスの600万ぐらい出ておるんですが、これで、たしか総務常任委員会の昨年12月10日の資料を見ると、3人のマイナスのように聞いておったので、これはそのぐらいで、1人200万ぐらいでなっていたということなんですかね。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 ただいま委員がおっしゃいましたように、少人数学級ですね、35人の実施に伴いまして、その講師の減による予算額の減と、そういったことになっております。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 600万円、小・中で減額になっているということでありまして、前の委員会では小・中とも3人数ぐらい減になりますよという数で、割ったら200万ということでもありますけども、この講師の賃金の中にはですね、35人学級対応の講師以外に、特別支援の補助の講師の賃金、あるいは中学校におきましては教科補助の講師の賃金も入っていますので、単純にこの3人割って200万ということではなくて、一般的に350万、年間350万ぐらいの、担任を持つ教諭が350万円ぐらいが必要というふうに考えております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 私もちよっとこれ、先ほど質疑させてもうて、1人にはえらい安いなと実際思ってちょっと質問させていただいたんですが、ということは、ちょっとわかりにくいんですけど、この講師の先生が、これ、今のところ、何人減るような形。

私自身は正直言うて、子どもたちの視点で考えますと、まあ言えばいろいろなことを、学級編制、人数というのは試行錯誤していただいて一番いいのを、35人が今回非常に、30人を35人になる、小学校なんかでは多くなるというのは、ひとつ、これ、試していただければいいと私は思っておるんですが、ちよっとこの人数のやつが。もう少しちよっと詳しく教えていただけませんか。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 新年度の、小学校のですね、臨時講師としまして、30人対応のですね、常勤が5名を継続しております。

(「去年の人数とことしの人数の比較言うたらええねん」と呼ぶ者あり)

○安藤教委総務課長 まず、今年度、先ほど申しあげましたように、30人対応ですね、35人学級対応の常勤講師が5名です。非常勤の講師、特別支援であるとか、そういった講師につきましては、小学校の図書司書もおりますけれども、こちら5人、合わせて10名という形になっています。

そして、昨年度ですね、平成26年度の状況でございますけれども、30人対応の常勤講師が7名おりました。そして、非常勤講師、特別支援等の非常勤講師は、こちらは変わらず5名ということで、全体で昨年度は12名の講師を雇用していた、予算計上していた、そういった内訳となっております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 私は3人の方が少なくなるのかなと思っていたんですが、お二人やという感じで、今の回答かてそんな格好になるんですね。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 この予算計上でございますけれども、県の加配ということも見込んでおります。ですので、本年度の当初予算につきましては、常勤講師5名と、そういった予算計上をしております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっとわかりにくいんですけども、次行きますわ。

115ページが一番上のパソコン使用料、この小学校の。これ、結構毎回金額大きいんですけど、これ、子ども1人に1台という形にはたしかになっていなかった。これはパソコン自体、今現状どのような形で、どれぐらいの授業で、まあ言うたら生徒数に対して何台ぐらいあるような格好になっておるんですか。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 このパソコン使用料でございますけれども、パソコン教室で使用しているものでございます。そして、各校20台、小学校では各校20台ですね。ですので合計60台のパソコンを管理しているということになっております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今、60台で、これ、700万かかっておると。これ、買うたほうが安いちゃうたら失礼ですけど、そんな特殊なパソコンか何か、そんな何かが変わっておるわけですか。普通に考えたら、今、大分と安くなってきていますからね。ちょっと教えてください。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 このパソコン教室で使っておりますパソコンにつきましては、ネットワークを構築しましてですね、教諭が全児童のパソコンの画面を常に閲覧してですね、遠隔で操作できるようにネットワークを構築しております。ですので、決してパソコンの単体のものではないということになっております。

ちなみに参考ですけれども、そのネットワーク構築の費用であるとか、それを管理するそのソフトの費用とかもあるんですけども、パソコン単体ですね、その内訳、パソコン単体の購入価格は、1台当たり約6万7,000円といった価格で買っておりますので、もろもろのそういう設定費用、構築費用などが含まれてこういった金額になっていると、そういった事業でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 最後に、このパソコンに対して1つ確認したいんですけど、これは購入ちゅうか、リース契約ってというような、購入とはよく似るんですけど、リースでやられていると思っておったんですが、そうでなかったって。ちょっとそれだけ、最後お願いします。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 こちらにつきましては、5年リースでしております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 続きまして、119ページの18節、また19節の特別活動用の備品、特別活動推進交付金、これは部活関係と私は認識しておるんですけど、これに対しての今度新しく、どのような備品でやっていただくのか。それで、推進のこの交付金の用途、このあたりちょっとお聞きしたいんですが。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 こちら、特別活動の交付金でございますけれども、部活動においてですね、各種競技会の参加費であるとか、県外へ参加する場合の旅費、また、例えばエアサロンパスであるとか、テーピングとかですね、そういった物品、また、それ以外にですね、サッカーボールであるとか、ソフトボール用のバットであるとかですね、そうした部活動で使用いたしますそういった消耗品費、そういったものを交付する費用に対して助成金として支給していると、そういうことでございます。

あと、特別活動のその備品でございますけれども、例えば吹奏楽クラブで使いますフルートであるとか、クラリネット、そういう楽器類ですね。また、野球で使います防球ネットであるとかですね、そういった物品を購入することで予算計上をいたしております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 一例はちょっと今の説明で。それで、もうちょっと確認と言いますか、まあ言うたら試合に他府県に行くというときのその交通費、泊まりがけでなくて、滋賀県とか、和歌山とか、大阪とか行くとき、交通費なんかはこれはもうこれは生徒のほうで負担という形で考えて、これは。それも一部補助とかいう形でやっていただいて。ちょっとその辺教えていただきたいんですが。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 県外の、例えば今年度でしたら近畿大会に出場しておるんです。その場合、交通費、そして宿泊費を支給をしております。また、県内であってもですね、

県内の大会に大勢の出場をする場合ですね、バスをチャーターしたりする場合があります。そういったときにはバスの使用料と言うんでしょうかね、そういったものも対象にして助成していると、そういう状況でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 このからも非常に体力づくり、また非常に友人づくりということで、クラブ活動というのは非常にこれからも推進して行っていただきたいという思いがありまして、ちょっと質問させていただきました。

続きまして、すみません、125ページの19節の中の下から4つ目の青少年野外活動補助金ですが、また今年度、ちょっとこう、昨年度よりもまたこう、上がってきているんですが、このあたりやっぱり、町立の青少年野外のあそこがなくなって、それでこういう形になって、やっぱりいろいろなところ、イメージからしたら曾爾のほうとか、吐山のほうとか、まあ言うたら私、子どものときに使わせていただいたそういうイメージがあるけど、それ以外にも結構いろいろな、幅広く使っていただくような形にこうなっているのかな。ちょっとそのあたり、教えてください。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 今、委員おっしゃいましたとおり、例えば和歌山ですとか、京都ですとか、大阪ですとかといったところの施設を活用されている面もございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 ひとつ形が変わり、逆に、まあ言やあ町のそれが、野外活動センターがこういう形で、危ないということではなくなりましたが、それが逆にこういう形でいろいろなところに行けると、その辺の使いやすさいちゃうか、活動しやすい、やっぱりそういう応援をして行っていただきたいと思います。

最後に、134ページ、上から4つ目の斑鳩の里法隆寺マラソンのことなんですが、私も参加させていただきました。その中で、私、帰ってきまして、ちょっと職員の方、またボランティアの方に聞くと、まだ10キロの方がまだお一人帰ってこられていないんやと。実を言うと、今まで健常者として大会に参加されておった。だけど、今回、ちょっと足を悪くされて義足で走っておられる方がおられるので、それをできるだけ走っていただきたいということで、本人の意志も非常に強いということで走っていただいているんやということを知りました。ああ、それはもう、そういうようなことが今、なるとるんですか。それも非常にいろいろな面で判断が難しいところですねということで、そのとき話を聞かせていただいて、ことしはそれなりに、ルール上、10キロのほうは

制限時間がないと。大体、私もどっちかと言うと早いほうと違いますけど、一番最後の方で私と同じぐらい、10キロのほう、私はハーフを走っているんですが、10キロの方の最後の方と大体同じぐらいにいつも入るような時間ですねんけど、それよりぐっとことしは。来年度はやはりこれに関して、ことしはこれでひとつのあれ、価値って言いますか、判断としたら1つの考え方があると私は思うんですよ。その方も非常に喜んでおられるとあとから聞いております。ただ、いろいろ公安の関係もあるし、来年度はこのあたりどう考えておられるか、ちょっとお聞きします。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 委員おっしゃいましたように、今回、ルールとしては関門というのがなかった、10キロにはなかったというところでこういった問題が起きたわけなんですけれども、反面喜んでいただけたということがございました。確かにございましたけれども、やはり交通規制をかけているというところ、それから、ランナーの安全を確保するということから考えますと、やはり交通規制と競技の時間というのはセットで考えないといけないというふうに考えております。ですので、来年度につきましては、少なくとも10キロには関門なり、時間制限なりというのを設けていきたいなというふうに考えております。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、来年度から10キロについても時間制限を設けていきたいという、事務担当として申しあげております。当然、これ、実行委員会組織がございます。その中で、こういった課題もある中でどうしていくかということについて提案を申しあげて、その中で検討をしていただくということでございますので、その点、ちょっとご了承いただきたいとさせていただきます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 確かにことしはこういう形でなりましたが、その辺検討していただいて、やはり皆さんの協力あって、私らランナーとして走らせていただいているという認識からいきましても、やはり皆さんのやっぱり日常の生活に大きく支障が出るようなことがあっても、またこれ、あきませんので、またその辺検討していただきたいと思います。以上です。

○小野委員長 ほかに。

宮崎委員。

○宮崎委員 ちょっと1つだけお聞きしたいんですけど、小学校とね、幼稚園のところの

委託料のところ、防犯カメラ設備保守点検業務ってあるんですけど、これ、中学校はないんですけど、中学校は防犯カメラをつけていないんですかね。また、つけない理由は何ですかね。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 この防犯カメラにつきましてはですね、池田小学校のあの事件があったときに、外部からの侵入をどうやって感知するのかということ、当時、平成13年でしたっけ、14年、ちょっと、そのぐらいに事故があった中で、幼稚園と小学校には、子どもが小さいということで必要であるということ、つけさせていただいた経緯がございます。中学校については、その当時の議論ではですよ、そこまで必要はないやろうと。割と中学校については門扉等々割ときっちり、かえって閉める状況ができるということもあったんですけども、子どもたちも一定、体力的にも逃げるとかいうこともあってですね、中学校は危なくないということではないんですけども、その当時の議論では、中学校までは特に必要はないだろうということで、今日、そのまま継続をしている状況であります。

○小野委員長 ほかの委員さん。

小林委員。

○小林委員 112ページですね、スクールカウンセラー事業費について、先ほど説明のほうで南中に県費で1人ということで配置していただいているということをお聞きしています。以前にですね、女性議員さんのほうからも要望みたいなことがあったと思うんですけども、斑鳩町の小学校、中学校を卒業した子どもたちのその後の、追跡調査って言い方がおかしいのかもしれないけれども、その後の様子をうかがうようなことも、やっぱり町行政としてやっていったほうがいいのではないかというご提案をいただいたことがあると思うんです。私もですね、これからのご時世、いろいろな子どもたちの生活環境が変わっていく、町の管轄というか、町行政が見える範囲の中で活動している間は、まだ行政の手を差し伸べられるかもしれないけれども、やっぱり町の中学校とか卒業したその後のですね、斑鳩町の子どもたちの安全と言いますか、いい環境でその後も過ごせていけているのかとかいうか、いろいろな、追跡調査って言い方がおかしいのかもしれないけれども、その後の様子をうかがうような、定期的なうかがうようなことを、私もですね、以前の委員さんの要望と同じようにしていったらどうかなと思うんですけども、以前から委員の要望がありましたけれども、今年度でどのように反映されているのか、また、どのように考えておられるのか、ちょっとお伺いし

たいと思います。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 委員がおっしゃっておられるのは、義務教育卒業、中学卒業したあとの進路であるとか、その青少年がどのように成長していつているかについて、各学年ごとの追跡を、状況調査をしていくべきだというご意見であるかのか、そこのちょっと、意味がちょっとつかみきれないので、もう一度よろしくお願いします。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 以前の何か要望のときはそういうような感じだったんですけど、私はですね、やっぱり全児童対象じゃなくて、やっぱりある一定の、特定の数人の児童が、やっぱりそういう心配の、心配というかですね、小学校、中学校にかかわって、教育行政として、ある一定の、ピックアップできるというかね、そういう心配のある環境に置かれている子どもたちを特定できると思うんです、学校関係で。その中の子どもたちを卒業したあとに、教育委員会が、教育、行政がするのか、福祉課がするのかはわかりませんが、やっぱりそういう卒業後のその環境が改善されたのか、また、町行政としてちゃんと、言い方悪いかもしれませんが、ちょっと悪い環境、不幸な環境にいた子どもたちが、その後は改善されているのか、その子どもたちにやっぱり町として、大人として、そういう君たちをまだ見ているよという手を差し伸べるような施策が私も必要ではないかと思っていますのでね、今回質問させていただいているんですけども。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午前 10 時 01 分 休憩)

(午前 10 時 10 分 再開)

○小野委員長 再開します。

清水教育長。

○清水教育長 今、小林委員のお尋ねでございますけども、個々のパターンについている問題がある中で、教育委員会として、この予算、どういう形でフォローしていくかということでもありますけども、教育委員会といたしましては、先ほども触れましたような青少年悩みごと相談室等でそういった悩みをお抱えになっている方の相談に乗っていくという形でフォローしてまいりたいというふうに考えております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 わかりました。

次にですね、最後に、119ページのパソコン等機器設定業務委託とかですね、その

下の備品購入費、教材用備品についてお聞かせいただきたいんですけど、まず先に1点、毎年、中学校の理科とかの実験用具を追加で買ってくれませんかという要望書みたいなのが斑鳩町議会に来るんですけども、そのときにですね、去年、おととしか、おととしに教育委員長のほうから、斑鳩町の教育委員会としては、そういう中学校の実験道具とか、そういう備品については積極的に整備を行っていつていますというふうなご答弁をいただいたんですけども、となってきましたと、改めて聞かせていただきますと、この中にですね、一体どれぐらい中学校の理科の実験とかそういう備品が金額的に含まれているのかなと思ひまして、お聞かせいただきたいんですけども。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 新年度につきましては、理科に関する備品でございますけれども、新年度につきましては、特段更新とかですね、新規で購入するといった品目では、学校のほうともですね、協議はして、特に必要性がないということで、新年度については理科の備品については計上していないと、そういう状況になっております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 各学校からの要望というかですね、協議の中では、しっかりと協議をされた中で備品の購入は担当のほうが必要ないということで要望していただいたという、必要ないというかですね、今年度はその必要がないというふうなことだったというふうに理解をさせていただきます。またことしもその意見書が、要望書が来るかもしれませんので、そのときの判断材料として聞かせていただきました。

もう1つがですね、2014年の中学校の学習指導要綱の変更によってですね、情報に関する技術の中で、中学校の授業でプログラミングが必修になったと思うんです。パソコンをいらっているだけではなかなか中学校の子どもたちの興味が湧いてこないのも、プログラミングをして実際に物を動かすとか、そういうことをしないとなかなかこの、せつかく必要性が出て必修になったのに、子どもたちの学習意欲も湧かないし、このプログラミングが必修になった効果っていうのが得られないと思うんですけども、そうとなってきましたと、パソコン以外にですね、そういう具体的なもの、プログラミングして動かすとか、教科をより有効的にするような備品っていうのは、昨年度も今年度も、ちょっと買われたのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思ひます。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 新学習指導要綱の中でパソコンのプログラミングが必修になったっていうことで、私、申しわけございませんが熟知しておりませんので、お答えには窮している

ところでありますけれども、そもそもそうしたことが必修になるってということについては、なるとなれば、それに対する国の補助なりが当然ついてくる必要があるわけで、そういうことで、今後の状況、前後の状況を見ながらですね、検討してまいりたいと考えております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 なかなか、先進国では国策として中学生、中学生というか学生にですね、プログラミングを必修にして、より、国策として取り組んでいる状況ですので、そういう中で日本がですね、ちょっと私も勉強不足で、どういうふうに関、学習指導要綱が変わって中学校に要望しているのかっていうのがちょっと、踏み込んだ調査をしていないのでわからないんですけども、確かにこれからの子どもたちが、10年後、20年後社会に出たときにはですね、やっぱりプログラミングっていうのが本当に必要になってくると思いますので、また現場の意見というかですね、先進的な調査をしていただいて、斑鳩町の子どもたちが、中学生が、そういう先進的な学習というかですね、将来に生かす学習がもう早い段階からできるようにだけ、要望だけさせていただきます。

○小野委員長 ほか。

木澤委員。

○木澤委員 すみません、あと4点だけ。

121ページの幼稚園費のところ、臨時職員の賃金、臨時講師の賃金ということで計上していただいていますけれども、予算の概要のほうで見ますと、特別支援教育の講師を増員するというふうに書かれているんですけども、この金額を見ると、昨年度よりも少なくなっているんですが、これ、体制的にはどんなふうになるんでしょうか。

○小野委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 教頭職の配置をですね、考えておりましたですね、それに伴いまして、園務補助講師とですね、そして事務職員、それぞれ1名ずつについては減員することを考えております。その教頭職が兼ねるといようなことを考えております。

それとですね、あと、東幼稚園、26年度については、園児の数から副担任を設けておりました。35人を超えた学級がありましたので、副担任をつけております。27年度の今の申し込みの状況ではその必要性がないということからですね、その副担任も減というふうになっております。

また、支援を要する子どもがふえているということで、特別支援のですね、講師を1名増加することを考えております。

ですので、講師につきましては、その2名、そして事務職員1名ですね、の減。それに対して、特別支援が1名増と、そういった予算計上というふうになっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、人数的にいろいろ差し引きがあって、トータル的に減少しているということですね。それと、教頭を配置されるということで、これまでもいろいろ問題指摘をしていただけてきましたけども、そうした形で体制を考えているということで理解をしておきたいと思います。

そうしましたら、次、123ページのほうですけども、社会教育費のところ、社会教育指導員の報酬が昨年度3名だったのが今年度4名になっているんですが、これは体制的にはどんなふうになるんですか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 これまで中央公民館に2名、東公民館に1名配置しておりましたけども、来年度より西公民館にも1名配置するというので4名となっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、これまで西公民館で配置されていなかった分についてはどんなふうな対応をされていたのでしょうか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 公民館全体での取り組みとしてフォローしあっている状態で実施しておりました。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そうしましたら、西公民館にも配置をして、より充実をするという体制であるというふうに理解をしておきます。

それとですね、もう1点、135ページの町民体育大会の会場設営等委託ですね、これも、それも含めてですね、昨年度から比べて、予算の概要のほうの81ページになるんですけども、平成26年度で96万5,000円計上していただいていた分が、平成27年度で138万4,000円にふえていますけども、これはこういった形を考えているんですか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、大きい部分からいきますと、昨年、4年ぶりですか、開催になりましたけれども、この関係で、参加いただいた入賞等の記念品、これが、4年間開催できておりませんでしたので今までのストックを活用してまいりましたということで、

これが昨年は予算としてはあがっておりませんでした。今年度開催できましたので、当然この、来年度、27年度開催するに当たってはこの費用が必要になってきますということで、第8節の報償費の中の入賞等記念品30万円、これが昨年ゼロから30万円ということで、ほとんどのウエートを占めております。

また、昨日の説明の中にもございましたが、町民体育大会のテントの設営ですね。これを町のほうでやってまいります、この分で13節の委託料、町民体育大会会場設営等委託料のうち52万4,000円、これが現段階でのテントの設置費用ということで盛り込んでおりますので、その分の増。それと、このテントの設営に伴いまして、体育振興助成金、こちらが昨年度41万4,000円計上しておりましたけれども、これが皆減となっておりますので、トータルとしてはその差し引きで41万9,000円の増ということになっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 体制的にそういう方向だっというのはわかったんですけども、テントの設営費が新たにふえることについては、どこかそういうご意見があつてされることなんでしょうか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 町民体育大会の実行委員会の中でそういったご意見がございました。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、これまで出していた助成金をなくして、テントを建てるということを実行委員会の中で決めはったというふうに理解しておいていいですかね。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 決定と言いますか、ご意見という中で、テントをやるに当たって、ふえるばかりということではなくて、そういうことであれば助成金を見直していくということでのトータルでのお話でご意見をいただいております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、実行委員でそういう考え方が示されて、そういうまとめはったというふうに理解をしておきます。

それとですね、県民運動場費のところ、修繕料が大きく上がってしまっていて、担当課のほうでもちょっとお聞きしますと、防球ネットの補修をするということでお聞きしていますけれども、以前にですね、私、ネットを改修とか、補修とかする際に、高さが非常に、ちょうど頭の高さになるので、ぶつかるので、改修するときには、それ、何とかな

りませんかというのを何年前に申しあげていたと思うんですけども、今回、それについては検討していただけるのでしょうか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 この修繕料、今回290万円組んでおりますけども、内40万円がまさしくその対応でございまして、ちょうど目線のあたりに、割と高い防球ネット、高さ、上をね、重視したネットなんですけども、その下側が目線の付近に来るということでお話はいただいておりますので、それに対する対応がまさしくこの一部と。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前に要望していた分について対応していただいていることについては評価させていただきたいと思います。

○小野委員長 ほかの委員さん。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第9款教育費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、教育委員会所管に係る予算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました一般会計及び各特別会計予算、水道事業会計予算の審査を終わります。

審査結果について取りまとめのため、暫時休憩いたします。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

10時45分まで休憩いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

それでは、これより、議案第24号から議案第29号までの6議案につきまして、順に採決してまいります。

議案第24号 平成27年度斑鳩町一般会計予算については、討論の申し出がありません。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、議案第24号 平成27年度斑鳩町一般会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。

今回の反対理由の中で最も大きなものは、町の30人学級から35人学級への方針変更です。この間、小学校1年生から順次導入し、現在では小学校5年生、中学校では1、2年生まで充実してきた30人学級を、次年度からは、小学校1、2年生は継続するものの、小学校3年生から6年生、中学校では全学年35人学級にするというものです。

予算を見ると、小学校講師の配置では、平成26年度で3,566万8千円計上されていたものが、平成27年度では2,844万1千円に減額されています。また、中学校講師の配置では、同様に2,012万3千円計上されていた予算が、1,311万9千円に減額されています。

この30人学級の取り組みは、これまで多くの保護者から、一人ひとりの子どもに目が行き届くのでよい、クラスの雰囲気落ち着くようになった、と好評を得てきた制度です。また、県下でも評判の制度であり、近隣の市町村から、斑鳩町で子育てしたい、と若い世代が町内に引っ越してくるといった少子化対策としても効果をあげてきました。この斑鳩町の子育て施策の目玉とも言うべき制度を後退させることは、保護者の願いに背くというだけでなく、町の発展にとってもマイナスになると考えます。

この間の議論の中で、教育長は、小学校6年生、中学校3年生は40人学級から35人学級になることや、国の基準以上の取り組みであることから、教育の後退だとは思っていない、と答弁されましたが、私は、総合的に見て、大きな後退だと考えます。

さらに、12月議会で総務常任委員会に報告があった際に、委員である私から、了承できないと意見が出ているにもかかわらず、何の対応もなく次年度の当初予算でそのまま提案してくるといったやり方は、私は担当常任委員会を軽視した態度だと考えますし、総務常任委員会の委員として非常に不満を持っています。

また、この間、方針変更に対する保護者への説明責任についても追求をしてきましたが、教育長は、学校だより等で保護者に説明する、とは言いましたが、事前に説明し、保護者の理解を得るべきではないか、との私の質問には、教育委員会として説明会は予定していない、と冷たい答弁でした。今回の審査の中で、説明をしないというわけではない、というふうに答弁されましたが、予算が通ってしまった後の説明では、私は遅すぎると感じます。また、町長についても同様の質問をしましたが、平成27年度からやります、という以外の答えは、一般質問の中で返ってきませんでした。

私は、35人学級にするということ自体問題があると考えますが、それ以前に、子ど

も達に大きく影響する教育の方針変更について、保護者へ事前に説明し、理解を得ようとし、その姿勢こそが最大の問題だと考えます。この点については、厳しく指摘をしておきたいと思えます。

また、その他の問題では、国の法改正によって導入されるものですが、この間、問題があると指摘してきた個人番号制度が実際に導入される予算が計上されている点や、斑鳩小学校で給食調理・洗浄業務が民間委託される点、また、これも法改正によるものですが、教育委員会制度の変更により総合教育会議が設置されるとともに、教育に関する首長の権限がこれまで以上に大きくなる点については、町長自身がどうこうというものではありませんが、体制として非常に問題があると考えます。今後の運用・運営には慎重な態度で臨んでいただきたいと思います。

次に、代表監査委員さんから指摘があった商工会の会計の問題ですが、以前から繰り返し指摘されているにもかかわらずいまだに改善されていないという点は、非常に問題だと考えます。まして商工会は、町内の商工業を営んでおられる皆さんに対し、会計上の指導やアドバイスなどを仕事として行っている組織です。その団体が監査でこんな指摘を受けること自体理解できませんが、今、青年部を中心に、斑鳩町の商工の発展に頑張っておられる姿勢は、以前と大きく変わってきており、今後もさらにその活動は発展していただきたいと思いますし、そのために必要な補助金を町が出していると考えます。しかし、その原資は税金であることから、使途が不明なままでは住民に説明が付きません。審査の中で町長から、平成27年度で改善できるよう町もしっかりと指導していくという決意にも近い答弁がありましたので、その姿勢に期待をしたいと思います。

次に、学童保育については、町が行ったアンケート調査の結果から推測したよりもはるかに多い入所希望が出ているという点で、現在、一旦入所を断っている状況が生まれています。一般質問で、何人かの保護者から相談を受けているとの紹介がありましたが、私も斑鳩小学校の校区で1件そうした声を聞いており、その時点では、そんなに申し込みが急増しているとは思わなかったもので、斑鳩町では極力待機児は出さないという方針で対応してきています。もし断られるような状況があれば、またご相談ください、とその方にはお伝えしていますが、その後、改めて相談はないのですが、私の認識不足であったことも含めて、その方には現在の状況をお伝えしなければいけないと思っています。この点については、一般質問で、町長から、平成27年度で今後の方針を決める、と答弁されていたので、なぜ学童保育の入所が急増しているのか、その要因を把握・分

析して、保護者の願いに応えられるよう、対応していただきますよう要望いたします。

最後に、斑鳩バイパスについては住民合意を基本とし、県道大和高田斑鳩線から東側については計画を変更することや、学童保育の時間延長については引き続き実施を強く要望しておきたいと思います。

平成27年度の予算を審査する中では、評価できる点もたくさんありましたが、総合的に判断して予算には賛成できないということを申しあげまして、私の反対意見とさせていただきます。

○小野委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。

宮崎委員。

○宮崎委員 それでは、議案第24号 平成27年度斑鳩町一般会計予算に賛成する立場から意見を申しあげます。

自治体を取り巻く環境は、人口減少に伴う活力低下や、少子・超高齢化社会の到来による社会保障費の増大により、その行き先は不透明となっています。住民に最も身近な基礎自治体として、住民の暮らしの安心を支える行政の責任は大変重いものとなっています。

町では、こうした状況を踏まえ、平成26年度一般会計予算に国の補正予算を活用し、消費喚起や地方創生に向けた取り組みを前倒しして予算化されるとともに、平成27年度予算を編成されたものと認識しています。

平成27年度一般会計予算は、新たに、私立保育所の運営支援や臨床心理士の配置による子育て教室の充実に取り組みれるとともに、中学3年生までの子どもの医療費助成の継続など、引き続き子育て支援のまちづくりを推進されています。

また、安全と安心のまちづくりとして、鳩水園の耐震補強設計や学校渡り廊下等の耐震診断、ため池の詳細耐震調査やため池のハザードマップの作成、東町池の流域貯留浸透施設の整備や洪水ハザードマップの内容更新などに取り組みられています。

さらに、史跡中宮寺跡の史跡公園整備を鋭意進められるとともに、法隆寺周辺の地域における修景事業や無電柱化整備に係る企画及び設計、仮称として生駒郡ツーデーウォークの開催など、歴史まちづくり、観光まちづくりを推進されています。

なお、反対意見の中で述べられた30人学級の編制につきましては、小学校第1学年及び第2学年は現状のまま30人に据え置いたことと、第3学年以降は学級規模を現状よりも大きくし、中学校卒業まで35人で統一するという取り組みで、いずれの学年に

においても国の基準を上回るもので、全国的にも充実した内容であると認識しております。

以上のことから、私は、議案第24号 平成27年度斑鳩町一般会計予算に賛成するものであります。委員皆さまのご賛同をお願いいたします。

○小野委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手する者あり)

○小野委員長 挙手多数であります。

よって、議案第24号については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、議案第25号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。

平成27年度は、26年度中に行われた条例改正によって保険税が大きく値上がりするもとで編成された予算となります。これまでも、そうした住民の負担が上がる年度の国保会計には反対の態度をとらせていただけてきました。

さらに、国保税条例改正の討論の際にも申しあげましたが、もはや国保税は高すぎて払えないという声が多くなってきており、被保険者の命と健康を守るための制度によって生活がおびやかされるという状況になってきていると考えます。この点については、この間、費用負担を半減している国の姿勢に最大の問題があり、引き続き町から国に対し改善を要望していただきたいと思っております。

また、国民健康保険については、今、県単一化が法改正とともに進められようとしていますが、これまで考えられていた体制とは大きく異なり、このままでは国保税がさらに引き上げられ、住民の負担となつてのしかかってくるのが想定されます。私は、今進められようとしている国民健康保険の県単一化には反対であることもあわせて申しあげておきたいと思っております。

その上で、予算審査の中で申しあげてきましたレセプト点検業務を充実し、医療給付費増加の原因分析と対策が行えるような体制づくりについて、県とも連携をして研究を

進めていただくよう、要望いたします。

保険税の値上がりの状況等につきましては、以前に条例改正の際に討論の中で申しあげましたので、細かい数字については省略をさせていただきます。

以上、簡単ではありますが、平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算に対する私の反対意見とさせていただきます。

○小野委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。

小林委員。

○小林委員 議案第25号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

斑鳩町の国民健康保険の財政は多額の累積赤字を抱え、その立て直しが急務であることから、昨年の12月議会において国民健康保険税の税率改定を議決したところであります。

提案されています平成27年度予算は、保険税による収入と保険給付による支出を十分考慮する中で作成されたものと考えられます。その中で、税率改定により単年度収支では黒字となっており、一定の改善が見られていると思っております。

しかしながら、このことによって、長年にわたって累積した赤字が解消されるわけではありません。町におかれましては、国民健康保険運営協議会で答申されました意見を踏まえて、保険税の定期的な見直しと病気の早期発見にさらなる努力をお願いするとともに、景気の回復が遅れておりますことに鑑み、納税に大変ご苦労されている方々の立場を理解いただき対応されることをお願いを申しあげ、賛成意見といたします。委員皆さま方のご賛同、よろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手する者あり)

○小野委員長 挙手多数であります。

よって、議案第25号については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、議案第27号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、反対の立場から意見を申しあげます。

平成27年度の介護保険事業特別会計予算では、第6期の介護保険事業計画の策定に当たって、この3月議会に介護保険料の引き上げを行う条例改正が提案されており、その計画が反映された予算編成が行われています。今回の保険料改定では、これまで4,892円であった基準額が5,529円へと大幅に値上がりし、住民負担の増となります。また、もともと国が予定していた低所得者対策が、消費税増税が先延ばしされたことにより、今回実施されませんでした。私は消費税の増税には反対なので、それを財源にした取り組みには賛成できませんが、しかし、消費税に頼らない財源を確保し、当初予定していた低所得者対策を行うことを国に求めたいと思います。

介護保険は、高齢化が進み、利用者がふえ、保険給付がふえれば、保険料となっはね返ってくる仕組みとなっており、保険料が改定されるごとに被保険者の負担はふえています。

また、今回、地域医療・介護確保法の制定によって、介護保険制度については、2015年度以降、前段で述べた低所得者の負担軽減とセットで、一定の所得がある人の負担増が行われます。年金収入が単身で年280万円以上など一定所得のある人は、1割負担から2割負担に上がります。そして、対象者は高齢者全体の20%になるとのことです。例えば、自宅から車で送迎してもらい、施設で入浴などをするデイサービスを週3回受ける場合、利用者の支払額は月1万円から2万円にふえ、特別養護老人ホームの施設利用料も、月2万8,000円から上限の3万7,200円に上がり、かなりの負担増になります。

さらに、特養や介護老人保健施設に入所する人の食事代や部屋代の補助が縮小され、2015年8月から、単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金を持

つ人は補助の対象外となり、斑鳩町では、単身の方で30件、夫婦世帯で20件影響があります。この制度のひどいところは、所得ではなく預貯金を調べて補助の対象から外すという今までにはなかった形が盛り込まれていることです。預貯金まで調べられて負担を押しつけられるという、まるで悪質滞納者と同じような扱いをするこの制度には、負担がふえるというだけの問題ではおさまらない、まさに国による悪政だと言わなければなりません。

そして、要支援の方が介護保険から外され、地域支援事業として、平成27年度から3年間で市町村に移管することなどが決まりました。斑鳩町では、平成29年度から事業開始に向け、今後、広域7町とも連携しながら具体化を進めていくこととなりますが、果たして国が言うような地域に合ったサービスへの転換へスムーズに移行できるのか、費用や担い手の確保など、地域間格差が生じることが懸念されています。

また、ほかにも、特別養護老人ホームの新たな入居者を原則として要介護3以上とするなど様々な問題があり、町におかれましては、法に基づいて執行せざるを得ないつらさではありますが、住民の声や暮らしの実態を法に反映していけるよう、住民の立場に立った取り組みをお願いいたします。

以上、主に今回の法改正に伴う国の政治姿勢や制度上の問題について触れてきましたが、今回の予算については、冒頭申しあげました、料金改定により住民の負担増となるこの会計については賛成できないということを申しあげまして、私の反対意見とさせていただきます。

○小野委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。

坂口委員。

○坂口委員 それでは、議案第27号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

団塊の世代が、今後、高齢者になっていき、特に75歳以上の後期高齢者数も急速に増加していく中、必然的に要介護認定を受ける方やサービスを受ける方が増加することが見込まれる状況であり、予算の規模が前年度よりも大きくなることは避けることのできないものであると考えます。

本予算には、第6期の介護保険事業計画に基づくサービスの給付に対し、関係法令等の定めに基づき、保険料などの収入についても適正に計上されております。また、低所得者に配慮された保険料設定もされております。さらに、平成27年度から積極的に取り組んでいくこととなる地域包括ケアシステムの構築に関する予算も組み込まれている

ところであります。このことから、本町の介護保険が安定的に運営されるためには妥当な予算であると考えるところであります。

町におかれましては、今後の大きな課題である地域包括ケアシステムの構築に全力で取り組んでいただくとともに、適正かつ安定した介護保険事業の運営に努めていただくことをお願いし、私の賛成意見といたします。委員皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。

○小野委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手する者あり)

○小野委員長 挙手多数であります。

よって、議案第27号については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

当委員会としては、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成27年度斑鳩町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

これをもって、本会議から付託を受けました平成27年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の予算審査については、全て終了いたしました。

なお、委員会審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 皆さま方には、本当に、この本会議から付託されました関係で、3月9日、10日、11日と3日間、終始熱心にご審議いただきまして、議案第24号の平成27年度斑鳩町一般会計予算、84億3千万ということでございます。前年度よりも2億ほど上がっておりますものの、やっぱりこの中でいろいろとございますけれども、反対の方でございますけれども、これは30人学級を、3年、4年から35人ということを、これ、考えますと、いろいろな方々からお聞きするとか、あるいはまた議会でやっぱり皆さん方が、30人というよりも35人がいいというようなことですね、これは議論は、私は進むと思います。それはやっぱり住民の代表として議員さんが出ておられるわけですから、やっぱり住民の声を十分聞いて、そしてやってきているわけです。やっぱり行きますとですね、西小学校でも2クラスが3クラスになってくると、30人になっていたら。30人だったらもう20何人しかいない、25、6人しかいない。誰かお茶の先生方が行ったら、今まで2クラスやのに今度3クラスになったら、これ、大変なんです、と。20何人ぐらいでお茶をこうしてやっていたら、結局またその子らが、やっぱり待っている時間とかいろいろな関係もあるし、適当な関係から考えますと35人が一番いいんじゃないかなということで、こういう中で、議会の皆さまとも相談申しあげて、そして最終的に35人と。木澤委員が一般質問でおっしゃるように、町長は27年度からやると。それはもう27年の4月1日から当然やっていくわけですから、それまでには予算審議がありますからということでございます。

そういうことも踏まえてですね、これからやっぱりこの動向をやっぱり見ていく。そしてやっぱり木澤委員のおっしゃるように、町費の関係でですね、これだけの先生方を斑鳩町は雇っていると言うたら、他の町村から、それだけのお金がありまんのかとおっしゃるんです。木澤委員だったら恐らく、それなら県から県費もうてくださいと。当然やっぱり県会議員あたり言うてですよ、そういう措置をすりゃいいんですよ。何でも木澤委員らはもうとにかく町長が国へ行ってお金もうてきなさいと、そういうことしかおっしゃってくれないから大変なことでございますけれども、やっぱりそういうことも踏まえてですね、そういうこともやっぱりいろいろな関係を考えたら、斑鳩町の場合、小学校でも2,600万、あるいは中学校で2,012万と、これだけの金でですね、や

っぱり講師を雇っているわけです。考えたら、やっぱりほかにも持っていけるところはありますからね。そういうことを考えますと、これだけのことをやっているっちゅう町が私は少ないと思います。そういうことを考えたら、やっぱり教育委員会そのものが一生懸命やっただけの努力を考えていただい

それとまた、商工会の関係等については、これはもう当然のこととさせていただきますけども、27年度中にやっぱりそういうしかるべきことをしていきたいと思

また、いかるがパークウェイについても、この間、共産党さんの県会の新聞を見ますと、もう信号機がつかますねんと。これはもう町議会の皆さん方が署名をして、信号をつけてくれということで信号がつくわけであってですね、そうなったら、この間の新聞見ていたらですよ、共産党がつけたような感じでですね、おっしゃっていますけども、いかるがパークウェイもやっぱり皆さん方賛成をしておられると私は思

そして、今、もう事故がやっぱり少なくなってから、最初は事故が多かったということで、いろいろなことで警察のほうも取り締まりをしていただい

とでやっぱり事故が減ってきております。そういうことも踏まえて、このいかるがパークウェイをこれからもやっぱり皆さん方をお願いをしながらですね、三室の交差点まで早く開通するようにですね、していかなかったら、この1.1キロの間だけですね、いつてしまいますと、やっぱりあそこまで気持ちよく走ってきたのにまた今度あれやということになりますし、また、鬼坂のところはやっぱりかなり渋滞しますからですね、そのことを考えますと、やっぱり早く三室交差点まで行ける努力をしていきたいと思

そういうことで、いろいろとさせていただきますけども、一般会計等につきましても、皆さま方の暖かいご審議によりまして原案どおりご承認いただいたことを厚くお礼申しあげ

あと、特別会計の関係でさせていただきますけども、この介護保険でも、この平成27年度からという第6期の関係も、基金を4千万ほど取り崩しているんです。これがあるから、まだこうして値段的にやっぱり安くなってくるんです。そういう努力をやっぱりもう職員がやっているから、こういうことでやっぱりまだ安くおさまっていますけども、やっぱりこれいったら6千円ぐらいになりますよ。それをやっぱり5,500円まで圧縮してくるとい

と思います。

あと、本当に後期高齢者、あるいはまた水道関係につきましても、満場一致といただきましたことを厚くお礼申しあげます。

私、きょうは、東日本大震災の、3月11日午後2時46分に起こった、大槌町へ行く予定でしたけど、きょうは風が強くてですね、飛行機が欠航ということで、小野委員長には非常に迷惑をかけたと思いますけど、帰ってまいりまして、よろしく最終総括まで参加できましたことを喜んでおります。特にこの委員会では、恐らくこの4月26日に行われます選挙までですね、これが最後の予算委員会だと思いますし、またそういう点については、本当に実のあるこの予算審議だったと思います。特に小野委員長を初め、坂口副委員長といろいろと皆さん方委員さんがご努力いただいた中で、これだけ慎重審議していただいた中でこういう最終の結果いただいたことを厚くお礼申しあげまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○小野委員長 皆さんには、3日間にわたり熱心に審査を賜り、私も実のある予算委員会であったと自負しております。ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時19分 閉会)